

さくら市公共施設LED照明賃貸借公募型プロポーザル 質疑回答

NO	項目	項目	質問内容	回答
1	実施要領	02.事業概要(4)(イ)	賃貸借期間終了後の無償譲渡が条件となっていることから、「所有権移転外ファイナンス・リース」ではなく、実質的に「所有権移転ファイナンス・リース」に準じた「譲渡条件付きリース」と理解しております。この場合、本事業にかかる償却資産税は免除になるとの認識で相違ないでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	実施要領	04.参加資格(1)	支店を有する法人とありますが、栃木県内に所在し、契約締結や業務執行の権限を委任されている営業所(受任地)についても、支店に準ずるものとして参加資格を有すると判断してよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	要求水準書	06.LED照明器具仕様(1)(イ)⑩	LEDチップの製造業者を明確にする必要があるとの記載について、その主旨(品質確保や将来のメンテナンス性など)を教えてください。また、明確化にあたり、特定の様式や記載方法(メーカー発行の証明書の有無等)の指定はありますでしょうか。	品質確保、将来的なメンテナンスのためです。 なお、詳細については、優先交渉権者と協議いたします。
4	要求水準書	06.LED照明器具仕様(1)(イ)⑩	既存照明器具と同程度の照度を確保することを原則とすることとありますが、視環境の質を維持するため、単なる床面平均照度だけでなく、均斉度(明るさのムラ)、色温度、および演色性についても、既存と同等を確保するという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 なお、照度の基準(参考資料)を近日中に、改めて提示いたします。
5	要求水準書	06.LED照明器具仕様(1)(イ)⑩	ライトバータイプの選定にあたり、本市が想定する具体的な規定(JIS/JEMA準拠等)はありますか。また、仕様の参考とするため、本市が想定する代表的なメーカー例(3社程度)をご教示いただけますでしょうか。	具体的に想定する規定はありません。
6	要求水準書	06.LED照明器具仕様(1)(イ)⑩	LED照明器具選定にあたり、JISおよびJEMA規格に準拠し、耐震性能を有するとともに、さらなる省エネ化(高効率化)が図れるライトバータイプの製品を提案してもよろしいでしょうか。	御提案ください。 なお、「要求水準書 6 LED照明器具仕様(1)(イ)⑩」については、耐震性能が確保できる器具であれば設置可能とします。 この場合、一般の施設については(一社)日本照明工業会「技術資料 A127 照明器具の耐震設計・施工ガイドライン」におけるBクラス以上、特定の施設はAクラス以上とします。(「別添1_対象施設一覧表」に施設区分を追記しました)
7	要求水準書	07.施工仕様(3)⑨	全箇所での照度測定・照度計算の実施について、既存と同台数・同スペックの更新を行う場合でも、全箇所の照度分布図作成が必要でしょうか。または、調光や間引き等、レイアウト変更を伴う「さらなる省エネ提案」を行う箇所に限定して作成する形でよろしいでしょうか。	全箇所とします。
8	要求水準書	07.施工仕様(3)⑩	照明回路の絶縁抵抗及び導通試験の実施範囲について確認させてください。全数(全回路)での実施が必須でしょうか。あるいは、各施設における代表的な回路(分電盤ごと等)の抽出による実施でよろしいでしょうか。また、報告書への添付写真についても、全数分が必要か、代表箇所のみでよいのか、併せてご教示ください。	全箇所とします。
9	要求水準書	06.LED照明器具仕様(1)(イ)⑩	製品に使用されているLEDチップは、製造業者を明確にできること。について、下記のAまたはBの方法での内容にて開示でよろしいでしょうか。 【内容】 A、仕様書の性能・品質条件を満たしたうえで、メーカー名でなく品質を証明する性能データ(演出性・寿命試験結果などの品質証明書)の提出をもって評価を行う。 B、採択候補者が決定した段階で開示範囲/品番を限定する話し合いを実施。 機密保持契約(NDA)を締結した上で情報管理をお互いに厳守する。	優先交渉権者と協議いたします。
10	要求水準書	06.LED照明器具仕様(1)(イ)⑩	天井に固定する器具側にLED専用電源が供えられた製品を選定すること。ライトバーに電源がある製品は、耐震性の観点から不可とする。について、地方自治体における公平性の観点や内閣府の公共調達ガイドラインにあわせて、下記内容で検討いただけないでしょうか。 【内容】 電源内蔵型であっても耐震性能において一体式による日本照明工業会ガイドライン(JBA3001 Bクラス以上)の基準を満たしていれば可とする。	「要求水準書 6 LED照明器具仕様(1)(イ)⑩」については、耐震性能が確保できる器具であれば設置可能とします。 この場合、一般の施設については(一社)日本照明工業会「技術資料 A127 照明器具の耐震設計・施工ガイドライン」におけるBクラス以上、特定の施設はAクラス以上とします。(「別添1_対象施設一覧表」に施設区分を追記しました。)
11	審査基準	0	審査基準の価格700点と記載されておりますが、算定方法についてご質問いたします。 以下のような方法でしょうか 価格点 = 700 × (最低入札金額 ÷ 各社入札金額)	公平性・競争性を確保するため、非公表といたします。
12	実施要領	02.事業概要(6)	提案上限額について、「この金額は契約の予定価格を示すものではなく、事業規模を示すものである。」とありますが、本公募では予定価格がないため、提案金額によって失格になることはないと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
13	実施要領	04.参加資格(1)	グループでの参加の場合、栃木県内に本社・本店又は支店を有する必要があるのは代表企業のみと考えてよろしいでしょうか。	代表構成員の要件は、「実施要領 4.参加資格(1)」のとおりです。 なお、本市は代表構成員と賃貸借契約を締結いたします。
14	実施要領	09.プレゼンテーション審査の実施(5)	当日使用する資料は企画提案書のみとありますが、モニターにA4縦の提案書を投影しながら説明すると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
15	実施要領	13.契約の締結(2)	本契約の締結予定について、6月議会での議決予定と考えてよろしいでしょうか。	6月議会に上程を予定しております。
16	要求水準書	06.LED照明器具仕様(1)(イ)⑩	「アスベストを含有する又はその恐れがある天井材等に開口を設ける等の作業が必要な箇所」は、発注者と協議のうえ、ランプ交換を可能とあるため、アスベスト調査及び対策工事費用は別途と考えてよろしいでしょうか。	施工時に、必要がある場合は契約者の負担で調査を行ってください。 なお、市で保有する調査結果を契約者に提示いたします。 また、調査の結果、対策等が必要となった場合は、契約者と協議いたします。

さくら市公共施設LED照明賃貸借公募型プロポーザル 質疑回答

NO	項目	項目	質問内容	回答
17	要求水準書	06.LED照明器具仕様(1)(イ)⑥	本件における照明メーカーに対して求める要件には「照明器具の製造販売の実績が20年以上あるメーカー」と言う内容がございますが、これは本件が10年にわたる長期事業である事が理由であると推察しますが、照明器具の法定耐用年数は15年であり、20年の実績を求める事は過剰要求による競争性の低減に繋がると考えます。また、本件において貴市の求める製品は「LED照明器具」であり、求める実績はLED照明器具の製造販売実績「15年以上」以外に求める事が合理的と考えますがいかがでしょうか。	「要求水準書 6 LED照明器具仕様、(1)(イ)⑥」及び「要求水準書 6 LED照明器具仕様、(1)(イ)⑥」のとおりです。
18	要求水準書	06.LED照明器具仕様(1)(イ)⑩	「製品に使用されているLEDチップは、製造業者を明確にできること」との要件について、本要件は品質管理および製品管理の観点から、メーカー内部においてLEDチップの製造業者を把握・特定し、適切に管理している状態であることを求めるものとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
19	要求水準書	06.LED照明器具仕様(1)(イ)⑩	製品に使用されているLEDチップは、製造業者を明確にできること」との要件について、万一、当該要件への適合性を確認するために証明等の提出が必要となる場合には、当該情報の性質上、機密性への配慮が必要となることも想定されることから、提示が必要と判断される際に、情報の範囲や提示方法等について柔軟な取扱いや代替的な対応を許容いただくことは可能でしょうか。	優先交渉権者と協議いたします。
20	要求水準書	06.LED照明器具仕様(1)(イ)⑩	⑩に記載の仕様について、ライトバー側に電源を内蔵する構造が耐震性の観点から不可とされている理由が下記観点等でごございましたら、ご教示ください。・耐震性上問題となる具体的な技術的理由・地震発生時に想定されているリスクの内容(器具の脱落、部材破損、接触不良等)	「要求水準書 6 LED照明器具仕様 (1) (イ) ⑩」については、耐震性能が確保できる器具であれば設置可能とします。 この場合、一般の施設については(一社)日本照明工業会「技術資料 A127 照明器具の耐震設計・施工ガイドライン」におけるBクラス以上、特定の施設はAクラス以上とします。(「別添1_対象施設一覧表」に施設区分を追記しました。)
21	要求水準書	06.LED照明器具仕様(1)(イ)⑩	⑩に記載の仕様について、ライトバー側に電源を内蔵する構造であっても、十分な固定構造や落下防止措置等の耐震対策が講じられている製品については、本要件を満たすものとして取り扱う余地はございますでしょうか。	「要求水準書 6 LED照明器具仕様 (1) (イ) ⑩」については、耐震性能が確保できる器具であれば設置可能とします。 この場合、一般の施設については(一社)日本照明工業会「技術資料 A127 照明器具の耐震設計・施工ガイドライン」におけるBクラス以上、特定の施設はAクラス以上とします。(「別添1_対象施設一覧表」に施設区分を追記しました。)
22	要求水準書	08.維持管理、保守・保証(5)	発注者による法定点検等によって不具合が発見された場合、受注者の責めに帰す事由でない不具合については、修繕等費用は別途協議が可能と考えてよろしいでしょうか。	優先交渉権者と協議いたします。
23	要求水準書	12.賃貸借期間終了後の器具の取扱い	賃貸物件の所有権は、賃貸借期間終了後、市に無償で移転するため、賃貸借期間中の償却資産税は非課税と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
24	審査基準		価格点の算出根拠がありましたら、ご教示ください。	公平性・競争性を確保するため、非公表といたします。
25	その他		入札保証金及び契約保証金は無しと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
26	その他		さくら市様では、プロポーザルの参加申請をした会社同士が関係会社でないかどうかのご確認はされておりますでしょうか。関係会社の参加があった場合に、入札の効力の有無や指名停止の有無をご教示ください。	参加申請書類にて確認いたします。 なお、適正な審査が阻害されると認められる一定の資本関係又は人的関係のある複数の者が参加した場合は、参加資格を認定いたしません。
27	その他		企画提案書提出前に現地確認は可能でしょうか。	希望者と協議いたします。なお、休館日や貸出などにより、希望日程内に現地調査が行えることを確約するものではありません。
28	実施要領	04.参加資格(1)(2)	栃木県内に本社・本店または支店を有する法人を構成員に含む場合、栃木県外の法人も本プロポーザルに参加できるという認識でよろしいでしょうか。また、その場合、栃木県外の法人が代表構成員となることも可能という認識でよろしいでしょうか	代表構成員の要件は、「実施要領 参加資格(1)」のとおりです。
29	実施要領	04.参加資格(6)	国又は地方公共団体発注の照明LED化事業(賃貸借)の実績について、工期および金額規模の制限はないとの認識でよろしいでしょうか	お見込みのとおりです。
30	要求水準書	04.履行期間	世界情勢や半導体不足の影響等により各種部材の納入遅延があった場合、工期についての協議をお願いすることは可能でしょうか。また上記の結果、工期変更があった場合は指名停止等のペナルティは発生しないとの認識でよろしいでしょうか	要求水準書の内容を原則とします。なお、社会情勢や現地調査の結果、変更等がある場合は契約者と協議いたします。やむを得ない理由による工期の変更については、通常、変更契約により対応しております。
31	その他		入札保証金および契約保証金は免除という認識でよろしいでしょうか	お見込みのとおりです。
32	要求水準書	06.LED照明器具仕様	中央制御盤との連携での調光制御はありますでしょうか	中央制御盤との連携による調光制御は必要ありません。 なお、現地調査の結果、変更等がある場合は契約者と協議いたします。
33	要求水準書	06.LED照明器具仕様	光源部の交換が可能なものなどの指定はありますでしょうか	指定はありません。 なお、現地調査の結果、変更等がある場合は契約者と協議いたします。
34	要求水準書	06.LED照明器具仕様	ランプの光色と器具寸法が確認できる資料を開示いただくことは可能でしょうか	参考として、各施設の照明図等を提示します。なお、全施設の全ての照明器具を網羅しているものではありません。 追加資料：参考2_照明図(R8.4.21)
35	要求水準書	06.LED照明器具仕様(1)(イ)③	本契約の対象施設について、貴市が保有するアスベストの含有調査の結果を受注者にご共有いただくことは可能でしょうか	契約者に提示いたします。

さくら市公共施設LED照明賃貸借公募型プロポーザル 質疑回答

NO	項目	項目	質問内容	回答
36	要求水準書	06.LED照明器具仕様(1)(イ)④	「天井に固定する灯具側にLED専用電源が備えけられた製品を選定すること」とありますが、LED照明器具の保守性や工コ観点から考えると、ライトバーに電源が組み込まれているタイプも、貴市が掲げる環境宣言の方針に十分合致しているのではないかと考えます。エネルギー効率やメンテナンス性の高さから、ライトバーに電源を組み込む製品は今後ますます環境保全に寄与できる選択肢だと考えておりますが、現行の要求水準書ではメーカーが特定される灯具側に電源が付いた製品を選定しなければならないようにも読み取れます。本当にこの要件が必要なのか、また公共施設型番の他のタイプも選定可能なのか、改めてご確認いただけますでしょうか	「要求水準書 6 LED照明器具仕様 (1) (イ) ④」については、耐震性能が確保できる器具であれば設置可能とします。 この場合、一般の施設については(一社)日本照明工業会「技術資料 A127 照明器具の耐震設計・施工ガイドライン」におけるBクラス以上、特定の施設はAクラス以上とします。(「別添1_対象施設一覧表」に施設区分を追記しました。)
37	要求水準書	07.施工仕様	本契約においてリース会社が受託し、又は請け負うことが建設業法に抵触する可能性がある業務を含んでいる場合は、リース会社は工事会社とグループを組んでこれを受託し、当該工事会社を工事業務にあたらせるとともに、当該グループの代表としてリース会社が本契約を締結するという認識で宜しいでしょうか	お見込みのとおりです。
38	要求水準書	07.施工仕様(2)打合せ協議	施工に関する日程、時間については施設管理者と協議をおこなうとし、現段階で賃貸借開始までの期間において施工不可の期間を有する施設はありますでしょうか	「別添1_対象施設一覧表」内の施工条件等のとおりです。
39	要求水準書	11.賃借料の支払い	I. 賃貸借料のお支払いは、当月分を翌月末日にお支払する形でよろしいでしょうか(2027年4月分を2027年5月末日にお支払い、以降同様)	優先交渉権者と協議いたします。
40	要求水準書	11.賃借料の支払い	保守費用は賃貸借料に含めるという認識でよろしいでしょうか	お見込みのとおりです。
41	要求水準書	11.賃借料の支払い	インボイス対応において、要件を満たす適格請求書は必要でしょうか	請求書は任意の様式とします。
42	要求水準書	12.賃貸借期間満了後の器具の取扱い	「賃借物件の所有権は、賃貸借期間終了後、市に無償で移転する」となっていることから、リース会社からの固定資産税の納付義務は無いと考えてよろしいでしょうか	お見込みのとおりです。
43	要求水準書	13.その他特記事項(1)	仮使用期間中は動産総合保険が不付保となります。万一、仮使用期間中に自然災害等の受注者の責によらない事由により器具の破損が生じた場合、貴市のご負担にて修理等実施いただける認識でよろしいでしょうか	さくら市建設工事請負契約書約款第31条を参考とし、優先交渉権者と、協議いたします。 内容は「参考1 さくら市建設工事契約書約款(抜粋)」をご確認ください。 追加資料：参考1_さくら市建設工事請負契約書_約款_抜粋(R8.4.21)
44	別添2 既存照明一覧表		機器表より、色温度が不明となりますが現地環境を踏襲する形でよろしいでしょうか	お見込みのとおりです。 なお、照度の基準(参考資料)を近日中に、改めて提示いたします。
45	別添2 既存照明一覧表		機器表より、器具サイズが不明です。現地調査後の変更でよろしいでしょうか	契約者と協議いたします。 参考として、各施設の照明姿図等を提示します。なお、全施設の全ての照明器具を網羅しているものではありません。 追加資料：参考2_照明姿図(R8.4.21)
46	別添2 既存照明一覧表		電池内蔵型の「ブラケット」、「ベースライト」等について、賃貸借期間中に電池の交換が必要になった場合、交換する電池は、消耗品として貴市にて調達していただくという認識でよろしいでしょうか	契約者の負担で交換を行ってください。